

郵便はがき

602-8790

料金受取人私郵便

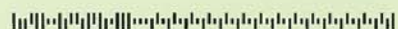
西陣局承認

1310

差出有効期限
平成27年11月
30日まで

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府文化環境部文化政策課
「文化財を守り伝える京都府基金事務局」

切り取り線



切り取り線



文化財通信 第5号

平成25年12月

京都府文化環境部文化政策課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL075-414-4521

FAX075-414-4223

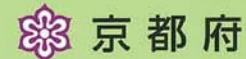
Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp

文化財通信

第5号



平成 25 年 12 月



京都府

ごあいさつ

京都府では、歴史的建造物の保存、修理や防災対策など「文化財保護」にその用途を限る全国唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を条例で設置し、京都の文化や文化財を大切に思っただいての全国の多くの方々に、ご協力をお願いしております。

おかげ様で全国から心温かい多くの寄附をいただき、改めてご協力いただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

さて、昨年11月に世界遺産条約採択40周年を記念するユネスコの最終会合が、京都で開催され、その総括として、世界遺産保護において地域社会の役割の重要性を確認する「京都ビジョン」が発表されました。

更に来年は、「古都京都の文化財」が世界文化遺産に登録され20年目の記念の年にも当たります。こうした中、京都府では、文化財を守り伝える取組を、重要な責務として、一層広げていかねばならないものと考えております。

京都府では、登録された世界遺産にとどまらず、「天橋立」や「宇治茶」、「和食」の世界遺産登録に向けた取組も進めております。

このように、長い歴史の中で、数え切れないほど多くの文化の蓄積を随所に残してきたことが、京都のアイデンティティを形づくってまいりました。

近年頻発する自然災害、有害鳥獣による被害など文化財を脅かす様々な課題が生じていますが、今後とも多くの皆様と手を広げながら、日本人の「このころのふるさと」として京都があり続けるための取組を進めてまいりますので、皆様方の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。



平成25年12月
京都府知事 山田 啓二

「文化財通信」表紙の「常磐色」と「若菜色」

常磐色

この「文化財通信」表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と若く「若菜」を文化財の保護と継承の願いに委ねたものです。

若菜色

目次

基金呼びかけ人インタビュー4

有馬 頼底 氏「文化財は、あるべきところに、あるべき姿で」……………1

寄附をいただいた方へのインタビューI

松本 晃 氏……………5

寄附をいただいた方へのインタビューII

高乗 安久 氏……………7

ご寄附で保護される京都の文化財

～平成24年度に実施事業～……………9

寄附された方々の京都文化体験……………12

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要……………11

文化財

こぼれ話 8

○ 天橋立と海上交通

京都府宮津市に所在する天橋立は、日本三景の一つとして有名です。内海である阿蘇海と宮津湾を隔てるように約3.6kmにわたって細長く続いた砂嘴（さし）は、古来より奇勝、名勝として知られ、昭和27（1952）年には国の特別名勝に指定されました。また近年は、この景観が庭園や美術工芸品、文学作品（和歌）など多岐にわたって日本文化の形成に大きな影響を与えてきた貴重な文化遺産として世界文化遺産への登録に向けた取組が進められています。



ところで、このように浅海の一部が砂嘴などによって外海と切り離され、湖沼状となった地形は潟湖（ラグーン）と呼ばれ、古くから天然の良港として海上交通の要衝となってきました。地図などで日本海沿岸を子細にみると、小規模ながら類似した地形をかなり多く認めることができ、これらが古代から海上交易の拠点として機能していたと考えられます。日本海はかつて「北ツ海」と呼ばれ、出雲、丹後、越など古代に強大な勢力が、その沿岸地域に存在したと言われますが、その背景に潟湖を拠点とした北ツ海の交易が重要な役割を果たしていたのでしょう。

丹後半島では、天橋立のある阿蘇海のほかに、小天橋によって隔てられた久美浜湾もその一つとして有名です。さらに、今日では埋設していますが、福田川の河口（京丹後市網野町）や竹野川の河口（同市丹後町）にも、古くは潟湖が存在したと考えられています。そして、これら潟湖を拠点に盛んに行われた交易によって、2000年以上前の弥生時代から、当地には大陸（中国、朝鮮半島）や、日本海沿岸の各地から数多くの文物がもたらされました。近年の発掘調査で出土したガラス製の銅や中国製の鏡などが、そのことを雄弁に物語っています。また、今から1600年ほど前の古墳時代中期には、潟湖を見下ろす丘陵に全長約200mの巨大な前方後円墳（網野鏡子山古墳、神明山古墳）が築かれました。これらは日本海沿岸部では最大規模の古墳として注目されています。ヤマト政権が、潟湖をつなぐ北ツ海の海上交通を大陸との窓口として活用し、丹後をその中継地として最も重要視した時期だったことを示しています。

しかし、やがて河川の堆積によっていくつかの潟湖が埋没し、船舶の大型化によって潟湖では港湾機能が果たせなくなるなど、時代の変遷とともに、丹後の潟湖はその役割を終えていきました。今日では、木々に覆われた巨大古墳や発掘調査の出土品などから当時の栄華をうかがうほかありません。

文化財は、あるべきところに、あるべき姿で

京都仏教会理事長 有馬 頼底 猷下

○文化財は本来あるべきところに

私は、中国へよく出かけます。かれこれ 83回になります。その機会に、中国の文化財を数多く見てまわっています。

中国では、春秋戦国時代までのものを大切にしている意識は強いようですが、それより新しい時代のものはあまり意識されないようで、随分前になります。驚いたことがありました。

例えば、河南省洛陽市の南方に「龍門石窟」という大規模な石窟があります。ここには何万という石仏があり、「龍門二十品(りゅうもんじゅびん)」と言って、その中でも特に 20点が名品であると昔から言われています。そのうち十八品までは、龍門石窟の中の「古陽洞(こやうどう)」という石窟にあります。

古陽洞は、龍門石窟の中でも最も早く、北魏の時代(5世紀末)から彫られ始めたものです。そこでは、石窟に入って左側に武人行列のレリーフがあったのですが、それがごっそり剥ぎはぎ取られていました。

それが今はどこにあるかというとボストン美術館なのです。私は、別の機会に、ボストン美術館に行くことができ、この古陽洞の武人行列レリーフを見ることができました。そうすると、綺麗に掃除され、保護されて、完全な状態で保存されていました。

けれども私は、「これは今、ボストン美術館で大切に保護されている。それは良いのかもしれない。しかし、このような文化財は『本来あるべきところにある』というだけでなければいけないのではないかと、その時思ったのです。

○承天閣美術館

日本でも、同じように様々な美術品が海外へ流失したことが問題意識としてあったのですが、こうしたこと



がきっかけで、「それでは相国寺はどうか」、「足元をまづみなければいけない」と思うようになりました。そして、中国から帰ってきて蔵へ入ってみたら、文化財が埃だらけになっている。「これはいかん」と思いました。

当時、「相国寺の創建600年記念事業」を開催することになっており、師匠の大津樞堂老師からの指示もあり、私は「相国寺の創建600年記念事業」として、この承天閣美術館の設立を思い立ったのです。

このような経過で、承天閣美術館は、昭和59年にオープンいたしました。

美術館では、毎年15~16点ずつの文化財修復を続



承天閣美術館

けてきました。重要文化財に指定されているものは、文化庁の許可や指導を得ないと、修復に着手できませんが、それでもずいぶん修復を行ってきました。

○京都の文化財の流失

明治維新により都が東京に行きました。当時、京都は地盤沈下して疲弊していました。この影響もあり幕末から明治維新の頃には京都から多くの様々な文化財が流出しました。

相国寺の場合は、大切に保管してきた伊藤若沖の作品に「動植綵絵」「釈迦三尊像」がありました。これを明治22年に明治天皇に献納したのですが、その時、1万円の御下賜金をいただいたおかげで、当時人手に渡りかけていた土地1万8千坪を買い戻すことができました。なんとか相国寺の景観を保つことができたのですが、京都は全般的には大変厳しい状況であったと思います。

また、終戦直後の動乱の際にも同じように残念なことがありました。西賀茂に設けられた一条恵観公の山荘の移転です。一条恵観山荘は、修学院、桂離宮とともに江戸初期の三山荘と言われていました。それが、残念ながらゴルフ場ができるということになって、そのために別の場所へ移転することを余儀なくされたのです。

この山荘は、一条家のものだったのですが、縁あって、横浜の茶道宗偏流家元の山田宗偏様にもらうけていただくことになりました。昭和27、28年頃のことです。



止観亭 (財団法人 茶道宗偏流不審庵提供)

京都から貴重な文化遺産が出て行くことは、とても残念なことでした。私は、その時、「なぜ、こういうことをとめられないのか」と強く思いました。

今では、宗偏流の家元様によって、立派に建ちあげられ、財団法人によって管理していただいております。国の重要文化財に指定されています。お茶の家元で、重要文化財の建物をもったのは、これが最初です。京都にある裏千家の今日庵、表千家の不審庵、さらに藪内家の燕庵が重要文化財になったのはその後のことです。

この建物は、「止観亭(しかんてい)」といいます。「止観」というのは、天台宗の座禅のことです。この建物では、かつては毎月、座禅会が行われ、当時の若い経営者やこれから経営者になろうという30人ほどの人たちが毎回参加され、座禅を体験されました。日本の経済界を担う方々が、この一条恵観山荘から巣立っていったこととはとても良いことだと思っています。

○今日の京都の文化財の危機

京都には、沢山の文化財があります。そして、それは日々傷みが進んでいます。

(公財)京都文化財団の文化財保護基金室が行っている文化財の保存修理のための融資制度がありますね。これは、京都市内だけでなく、府内全域を対象にいただいています。これをみていると、かなり酷く傷んでいるものがずいぶんあります。

ただこれらも、文化財が傷み、その修理をしようということで融資の依頼があったもので、傷んでいても修理ができずに放置されているものは、ものすごく膨大な数になると思われます。しかも、なかなか自力で修理ができる寺院や神社はありません。

「そういうところに、キメの細かな調査をしながら、少しでもお助けしなければいかん」と事務局の方に申し上げます。大変なことですが、細かなところも見逃さずに、丹念に調査をしていただくことが必要ですね。

京都の伝統文化や文化遺産の中で、重要な役割を



茅葺民家(南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区)

担っているものの、あまり知られていないところが多くあります。西陣なども、今は、機織りなどの機械の音がだんだんなくなってきています。寂しいことです。友禅なども、技術者が減り、本当の友禅ができなくなるのではないかと心配されています。なんとかできないかと思えますね。

花背などでは、茅葺き屋根がだんだん無くなっています。茅葺きを続けていこうとすると、茅を集め、それを保管しないといけない。ようやく材料の茅がそろっても、今度は屋根葺きをしてくれる技術者がなかなかいないのです。これは大問題です。茅葺きの仕事はきつい仕事ですから、若い人はなかなかやりたがらない。現在、屋根葺きに携わっていただいている方は、ほとんど高齢の方になっています。そういうことに対しても、何らかの対策を講じなければいけないだろうと思います。

また、京都には、京都独特の漆工芸があります。お椀を作るのにも、轆轤(ろくろ)で木地を引かなければいけないのですが、その木地師がいなくなっています。「文化財の保護」と簡単にいいますが、このように、その基礎的なものが、だんだん失われてきているのです。その対策を練らなければいけないのですね。

○文化財保護の技術

相国寺でも、掛け軸を数多く修復していますが、そのための特殊な技能を保持していただくことがだんだん

難しくなっています。現在、文化庁が、国宝や重要文化財の修理を認めている業者は4社あります。ここが国宝や重要文化財の修理を扱うのですが、その修理の数が多いので、修理待ちというのがずいぶんあり、指定を受けていないものの修理までできない。

京都には指定を受けていなくとも貴重な文化財が沢山ありますが、そうしたものの十分な修理ができなくなっています。ですから、これに準ずる技術のあるところを、しっかりと育成していかないといけないと思います。

昔は、旦那衆がこうした職人を育てたのです。旦那衆が、技術者に作品について「これではだめだ」、「ここはこうしないとだめだ」と、注文をつけた。このように、旦那衆の注文などによって技術が伸びたのです。現代は、このような旦那衆がだんだんなくなってきた。技術者を叱ってくれる旦那衆がいなくていいのです。このようなオーナーがいて初めて技術が進歩する。かつては、大名家、お公家さん、寺院や神社がその役割を果たしてきた。それが、オーナーがだんだん減ってきました。経済界もサラリーマン社長ばかりになってきた。そういう点も考えなければいけないと、思っています。

○大切な人材の育成

東京に「公益財団法人日本文化芸術財団」があり、私も顧問をしています。そこでは助成顕彰事業を行っています。その日本伝統文化振興賞の1回目(1994年)の受賞者は、私たちが「唐長(からちょう)さん」とお呼びしている唐紙師の千田堅吉さんでした。

千田さんには、その時、高校生の息子さんがおられました。選考委員会のとき「お父さんと息子さんの二人一緒に受賞させてはどうか」と言って、二人と一緒に受賞していただきましたが、今、立派な息子さんが跡を継いでおられます。立派な跡継ぎが育ってきているのです。

アーティストに贈る伝統文化奨励賞の1回目(1994年)の受賞者は、狂言師の野村萬斎さんでした。受賞された頃は、まだあまり有名ではない若手の狂言師

でした。それが受賞された後、テレビで細川勝元役(NHK大河ドラマ「花の乱」)をやったのです。あれで人気が出て、今や東京では「狂言は野村萬斎だ」と言われるほど、堂々たる狂言師になられました。

このように、少しでも若手が育ってきたらありがたいなと思っています。

○慈照寺銀閣の保存修理

私は、永い間、銀閣の六畳の畳の間について「妙な部屋だな、なんのためにこの部屋をなぜ義政公が造ったのだろうか」と思っていました。

平成20年から3年をかけて、銀閣を解体修理して、この部屋の白壁を剥がすと、中から違い棚と床の間の跡がでてきました。それでやっと理解できました。ここには違い棚と床の間がないと意味がないのです。

慈照寺には、足利義政公の木造を祀る、やはり国宝の東求堂があります。ここには、初期の書院造りの代表とされる同仁齋という部屋があり、左側に床の間、右側に違い棚が設けられています。

修理で見つかった銀閣の痕跡は、右側に床の間、左側に違い棚となり、これを逆転させていました。銀閣が後からできているので、東求堂が前例になったの



慈照寺 銀閣

です。義政公は銀閣の完成を見ずに亡くなったのですが、義政公の設計というのは、床の間があって、違い棚があってしかるべきなのです。

それで、「修理の中で、これを再現してもらえないか」



慈照寺 東求堂

とお願いしたのですが、「文化庁の指導で修理は現状維持が原則です」とのことでした。

せっかく、痕跡が出てきたのに、それを復元しないというのはどうなんだろうとも思っています。

○文化財を守り伝える京都府基金

山田京都府知事から、この基金の話がうかがったとき、ご協力しないわけにはいかないと思いました。それで、できる限り協力させていただいています。

私は、この制度をととても喜んでいますが、ただ、「ふるさと納税」というのは、手続きが難しいようにお聞きしますが、いかがですか。もう少し判りやすくしてもらったほうがよいですね。

そして、保存技術の伝承や人材育成など様々な保護もしっかり見据えて、これからもずっと文化財保護の取組を続けていくことが大切だと思います。

【平成25年9月5日、承天閣美術館にて】

ありま・らいてい：臨濟宗相国寺派管長、相国寺塔頭大光明寺住職、相国寺承天閣美術館館長、京都仏教会議事長、文化財を守り伝える京都府基金呼びかけ人

寄附をいただいた方へのインタビュー I

「文化財を守り伝える京都府基金」事務局では、これまでに高額のご寄附をいただいた方々のインタビュー記事を掲載し、京都の文化や文化財へのご意見、さらに「基金」の取組へのご指導などをいただくことにいたしました。

松本 晃 氏 (カルビー株式会社 会長兼CEO)

○プロフィール

私は、現在、カルビー株式会社で会長兼CEOを拝命し、会社の方針を示す仕事をしています。会社の方針を示すには、オフィスに居ては解らないので、できるだけ現場を回って、お客さんや現場の人たちと接する心を心がけています。また、私と社長兼COOと役割を分け、過去の経験をいかして、海外での販売などについては、私が責任をもってやっています。

京都には大学院までいました。自分は、京都生まれの京都育ちです。大学では、灌漑排水を勉強しました。ただ当時は、学生運動の真最中で、大学3年生の夏休みから、4年生が終わる頃まで大学は閉まっていた。実家は京都にありますが、卒業してからは、多忙なため京都を離れて住んでいます。時々帰ってきますと、京都はやっぱりいい所だ、と思いますね。

○寄附の経緯

私は、今まで何も京都に貢献できていませんでした。少しでも貢献できないかという考え、「文化財を守り伝える京都府基金」があるとパンフレットを見て知り、文化財保護でお使いいただくならそれもいだろうと思い、寄附をしました。

ただ、京都には文化財はたくさんありますから、お金はいくらあっても足りない。一助にでもなれば良いと思つてのことです。

○寄附についての考え方

京都には沢山の文化財があります。そしてそれらは年々古くなっていきます。国が、府が、市が、という問題ではなく、多くの文化財に対して、やらなければならないことが沢山あるのだから、できる人が、少しずつやる、ということだと思います。

現在までの寄附の合計額については、正直言って意外です。皆さんもっと寄附をされてもいいのではないかと思います。

背景にあるのは、日本人の寄附に対する考え方の違いだと思います。私の場合、自分が寄附したお金が、何に使われたかということは、あまり気にしていません。

ん。きっと有意義に使っていただけたと思っています。また自分の名前が、どこかに記されて残るなどということにも、あまり興味はありません。

ところが、多くの方は、そうではないようです。自分が寄附したものがどのように使われたのかということ、を、きっと知りたいのではありませんか。

○広報はコツコツと

「文化財を守り伝える京都府基金」については、皆さんは、あまり知られていないのではないのでしょうか。知っているもすぐに忘れれます。だから広報活動というのはとても大事です。それも派手なことをするのはなく、地道にコツコツやるということが大事です。

これは会社でもそうです。テレビ広告などを何億円とかけてやりますが、効果はあまりないのです。それよりも、コツコツと毎日会社のことを広報するほうが、効果があります。

例えば私は、「メディア」に対して、「まめ」に、そして丁寧に対応し、彼らを味方にしなければだめだと考えています。そういう意味からすると、広報活動を今後どのように広げていくかということを実践的に考え、もっと明確にされたほうが良いですね。

広報は待つてはだめです。こちらから積極的に働きかけないと。例えば、こうした広報誌（「文化財通信」）が送られてきても、ほとんどの人は直ぐにゴミ箱に入れてしまうかもしれません。しかし、そのうちの何人かは「ちょっとやっておこうか」という人がでると思います。これを繰り返すと、協力していただける人が増えてきます。

また、寄附をされた方に対して、感謝の意を伝えることも大切です。私は、ほかにも寄附をしています。手書きで礼状が届くところがあります。やはりこれは印象が良い。今はインターネットがあります。Eメール



は多くの方が読みますから、これを活用するのも良いですね。こういうことをしっかりやれば、もっと沢山の寄附をいただけるようになるのではないのでしょうか。

日本人は、広報活動が下手なのです。都道府県に限らず、会社も下手ですね。広報は、手間はかかりますが、コストはかかりません。しっかり広報することは、必ずしもふるさと納税だけに限りません。京都は広報すべきことが沢山あります。

○目標を大きく

また今後、基金への寄附額をさらに増やそうとお考えであれば、目標額を十倍多くすべきだと思います。目標を十倍に定めると、「どうすれば達成できるか」という工夫がでて来ます。そういう工夫をせずに、とにかく一生懸命、今のままの活動をされて、ところある方の寄附をお願いするというやり方を続けているのは、あまり寄附額は変わらないと思います。

つまり、こういうことは目標を定めて帰納的にやらないとうまくいかない。演繹法でやっている、いつものところしかかかないと思います。

例えば、「今年の目標は10億円だ」と目標を決める。目標が10億円だったら、「新しくこれをやらないといけない」、「これはこうしよう」ということで、いろいろ工夫するようになります。そうすると達成額は10億円にはならなくても5億円にはなります。5億円になったら、今度は目標を15億にする。

会社の経営もそうです。会社の経営が下手な人は、いつも演繹的です。これでは、うまくいくものや、いけないものがあり、足し算すると少しものびない。

私のやり方は違います。奇想天外というか、「ほら」を吹く。そして「これだけやる」と言ってしまうのです。そうすると、その通りいくかどうかはわかりませんが、今よりずっとよくなります。それは非常に大きい差です。「こんなことできるかな」というところから、いろいろ工夫をしていかないとだめです。そうすれば、きっと今よりかなり良くなると思います。

○テーマを決めて基金を活用

寄附をお願いする際、基金がサポートする事業にテーマを決めたらどうでしょうか。

一般的に、「京都にはこんなに沢山の文化財があって、それに修繕などを必要としているものが多くあるので、寄附をお願いします」と言っても、インパクトは少ないでしょう。

そうではなく、例えば「今年は、こういうテーマ

に沿った文化財をサポートします」と言たらずいぶん印象がかわるのではないのでしょうか。

カルビー株式会社では、カゴメ株式会社とロート製菓株式会社の3社で、公益財団法人「みちのく未来基金」を立ち上げました。そこで何をやっているかというと、東日本大震災復興への長期的支援として、両親あるいはいずれかの親を亡くされた方々の高校卒業後の進学支援です。このように、震災復興支援の中でも、長期的視野にたつてテーマを絞り込み、「これをするので、ご協力をお願いします」と言う、多くの方からのご協力を得ることが出来ます。私も東北に毎年寄附をしています。

文化財を守り伝える京都府基金の場合も、テーマを絞り込むようにする。これだったら、「私、それに興味がある」、「昔に行ったことがあるから気になるな」ということで、これまで以上に協力をいただけるきっかけになるのではないのでしょうか。

テーマは、より具体的な方がいいですね。たとえば、坂本龍馬や織田信長など。そして、「彼らに關係する文化財を修理するからご協力お願いします」という具合に広報するのはどうでしょうか。

○故郷・京都

京都に生まれ、京都に育った人間にとって、東京に何十年住んでいても、自分の故郷は京都です。恐らくそれは、他の府県の方もそうだと思います。

京都というところは、京都人にとっての誇りです。別に自分が造ったわけではないのですが、あらゆるものがすばらしい、と思います。だから京都というのは日本の中では1番の町です。

歴史をみても、観光をみても。食べものも良いし、お茶やお菓子も美味しい。いろいろな土産物もあるし、お祭りもある。

また、カルビーは綾部に工場があり、年に3~4回行きますが、京都府の北部、丹波や丹後などにもすばらしいところが沢山あると思います。

(平成25年7月4日 カルビー株式会社近畿支社にて)

寄附をいただいた方へのインタビュー II

高乗 正行 氏 ((株)チップワンストップ 社長)

○プロフィール

スマートフォンやタブレット端末、液晶テレビなどの電子機器に欠かせない半導体。とても小さなものですが、重要度は極めて高いハイテク部品です。現在私は、この部品のメーカーとユーザーをつなぐ流通の仕事に携わっています。

なぜ、この仕事を選んだのか。その理由は、大学卒業後に就職した総合商社で、アメリカのシリコンバレーの地に次々に生まれて成長していくハイテク企業をいくつも目にしたからです。この大きな波に、私も乗ってみたい。そう強く思った私は2001年、31歳のときに半導体などのハイテク製品の通信販売を手がける「チップワンストップ」という会社を日本で立ち上げました。その後、会社は順調に成長し、現在に至っています。

仕事の内容は、京都の文化財とはまったく縁がありません。しかし、京都に対する思いは人一倍強いものがあります。高校を卒業するまで京都で暮らしていたからです。とはいえ、当時は、その素晴らしいと感じていませんでした。神社やお寺に囲まれて生活することが、ごく当たり前だったからです。ところが神戸の大学に進学し、社会人となって東京で、さらにはアメリカで暮らしてみると、それが普通でないことを気づきました。

例えば、京都の小学生や中学生は、大きな神社やお寺を訪問して、写生をします。いずれも、世界中を探しても二つとない場所です。日常的にこんな体験ができる。何て、素晴らしい環境ではありませんか。現在、京都には父と母が暮らしています。今後、京都との縁をより一層深めたいと考えています。

○文化財基金について

平成22年の秋に、ふるさと納税(寄附)制度の中に「文化財を守り伝える京都府基金」が存在することを知りました。この志や趣旨にいたく共感し、「少しでもお力になりたい」と思い、寄附をさせていただきました。

そのとき、この制度に対して感じたのは、より寄附をしやすいことと、より多くの人に知ってもらう取り組みが必要だということでした。志や趣旨は素晴らしい。しかも、その特典として、文化を体験できたり、文化財に触れたりできる。こうした内容をもっ

と周知すれば、いろいろな方から寄附をいただけたと思います。

より寄附をしやすくする。言い換えれば、簡単に寄附(振込)できるようにすることになります。一度、経験すれば、すぐに理解できるのですが、最初は分かりにくい点が多々ありました。

内容の周知については、「いただいた寄附は、京都府内の文化財保護のみに使用する」という制度を分かりやすく説明することが何よりも大切だと思います。通常、納税者はその用途を選べません。ところが、ふるさと納税(寄附)であれば、その用途をある程度選択できる。この点を分かりやすく広報すれば、日本人として京都に誇りを持ち、基金に協力したいという志ある方の関心を集められると思います。

広報する上で重要なのは、セグメンテーションです。セグメンテーションとは、不特定多数の人々を同じニーズや性質を持った固まり(セグメント)に分類すること。日本には、ふるさと納税をしようと考えている方、京都に縁がある方、文化財保護を支援したい方など、さまざまな人々がいます。こうしたセグメントに対して、効果的に広報活動を行う。そうすれば、より多くの方の賛同が得られるはずです。

また私の経験から、寄附を募るキャンペーンは、10月、もしくは11月に実施するのが効果的です。新年を迎えるとともに確定申告の時期だからです。年内に税務のことを考える人は少ないかもしれませんが、確定申告前に知っておいてもらうことが必要です。

「文化財通信」などの冊子による広報も大切です。ただし、冊子の作成にはかなり大きな経費がかかります。そこで、電子メールを使った案内などを検討されては如何でしょうか。制度を知って、この基金を盛り上げて行きたいという方が多くなれば、電子メールの情報だけで寄附していただける方や、催し物に参加していただける方が増えて行くと思います。さらに、口コミによる情報の広がりも期待できます。



寄附した方に対する特典については、京都府の場合は、さまざまな地産商品の提供を検討する必要はないでしょう。「文化財を守り伝える京都府基金」という名前の通り、文化を体験できたり、文化財を見学できたりするだけで十分な価値があるからです。私の場合、自分自身がその恩恵を浴せなくても、京都に住んでいる両親にその特典を譲ることができます。親孝行の1つとしてとてもありがたく思っています。

○京都について

京都は、まさに国際ブランドです。私は、1年の3割以上の期間を海外で過ごしています。その際に、日本人を代表して「京都とは、こんな素晴らしいところだよ」と紹介しています。京都で育ったというアイデンティティは、どこに居ても忘れていません。

海外の人たちも、京都のことはよく知っています。とは言っても、実際に訪れた経験のある方は少ないですね。日本企業とビジネス上の関係がある人たちでも、京都に行ったことがない人はまだまだ大勢います。

海外の人にとって京都という場所は、観光地としてはよく知っていても、日本のことが好きになってから行くところという捉え方をしているようです。一方、フランスの古都であるパリは違います。フランス語を話せなくても、フランスは好きではなくても、ヨーロッパ旅行を計画する際には真っ先に訪問地として選ばれます。フランス最大の国際空港が近くにあり、

「京都ブランド」は、日本の中で確立することに成功しました。JR東海のキャンペーンなどがあり、新幹線で手軽に訪問できます。しかも、リーズナブル。しかし、世界的な視点から京都の認知度を考えると、もっと努力すべきことが多くあるのではないかと感じています。

海外において京都ブランドを確立するには、京都へのアクセスのしやすさや、京都のさまざまな魅力をより深く理解してもらい取り組みが必要でしょう。確かに、京都には空港がありません。その分、海外からのアクセスは難しくなりますが、日本国内の交通網を使えば、比較的簡単にアクセスできるのも事実です。

近年は、高速道路を中心に、近畿地方の交通網がかなり整備されました。さらに現在は、リニア中央新幹線や北陸新幹線を建設する話が進んでいるとお聞きしています。これらが実現されれば、国内の移動はこれまでとは全く異なる様相を見せてでしょう。京都に地縁のある人間としては、こうした交通網の整備に合わせて、京都にはブランド力の向上に取り

組んでもらいたいと考えています。

京都には、大きな神社や寺院が数多くあり、その一方で町家による京風の町並みもあります。いずれも、とても素晴らしいものです。こうした良いものを拡大、発展させて行く。経済的に言えば、「競争優位のポジションにあるもの」をより広げ、高めて行くべきでしょう。

良いものは、建築物だけではなく、日本の食事は美味しいですし、見た目も美しい。本物の日本料理を食べてみたい。そうした潜在的なニーズは、世界的に高いと思います。実際、「和食を世界遺産に」という取り組みがあることもお聞きしています。

和食と言えば、京都の老舗料亭「菊乃井」のオーナーである村田吉弘さんが中心となり、和食を世界に広げる取り組みを進めており、その中で最近、外国人シェフを招いていることをお聞きしています。

日本には、フランス料理の美味しい店、ミシュランの三つ星を獲得するフランス料理店がたくさんあります。かつて、フランスの高級レストランは、日本からやってきた料理人をおおらかに受け入れ、修行させました。そして、日本に帰って、フランス料理店を開くように言った。このことが日本にフランス料理が普及した大きな要因になっているようです。

これを参考にすべきではないでしょうか。外国人シェフを受け入れて、日本料理の修行をさせ、地元に戻って日本料理レストランを開店するように導く。もちろん、修行の際は、日本料理の神髄を伝える。こうした取り組みを行えば、和食の輪がさらに広がって行くのではないのでしょうか。そして和食(京料理)を学べるのは「京都」とする。これを実現するには有名店の協力が不可欠ですが、世界において京都ブランドを高めるソフトコンテンツの1つとして、とても有効だと考えます。

もちろん、世界中から多くの観光客が訪れれば、文化財が痛む恐れがありますし、それを維持するメンテナンス・コストが掛かるでしょう。しかし、多くの人にサポートされ、興味を持たれば、それを守っていく予算がつく。そうした流れの中で、「文化財を守り伝える京都府基金」の役割も一層大きくなると思います。

世界を舞台に働いている者として、京都には親近感と誇りを持っています。その一方で、京都の知名度を高める上で、取り組むべきことがまだまだあるのではないかと感じています。今回の寄附がその一助になれば幸いです。

(平成25年6月14日 京都府庁にて)

ご寄附で保護される京都の文化財 ～平成24年度実施事業～

〇 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附（納税）制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、貴重な府内の国、府の指定等文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者のご意向や学識経験者の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成24年度には、30件の保存修理、防災対策事業へ助成を行いました。また、府ホームページで「文化財保護のこころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業3件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただくとともに、文化財を保護し継承することの大切さを、より一層理解していただくよう努めています。

助成を行った文化財の所有者の方々からは、「文化財修理の経費は高くつくが、補助金をいただいたおかげで建物の修理ができました、ありがとうございました」、「過疎が進んで地元の住民だけで江戸時代から伝わる建物を維持するのは大変で、補助金をいただいたおかげでなんとか修理ができました。助かりました」などの感想をいただいています。

〇 平成24年度の基金活用事業(33件)

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：15件、975万円

雪害やライグマ被害など、災害等による文化財被害の修理事業を中心に助成を行いました。

事業者	所在地	対象事業の概要
高山寺	右京区	開山堂の屋根修理(ライグマ被害) 
清涼寺	〃	府指定文化財・多宝塔の屋根修理(ライグマ被害)
瀧澤家住宅	左京区	重要文化財・主屋の土間修理
八坂神社	東山区	境内社・美御前社の保存修理 
巨椋神社	城陽市	府登録文化財・本殿の覆屋修理(地震被害)
伊佐家住宅	八幡市	重要文化財・主屋の屋根等修理 
深見寺	南丹市	庫裏の屋根修理 
摩気神社	〃	府指定文化財・本殿覆屋の屋根修理(豪雨被害)
(公財)舞鶴文化教育財団	舞鶴市	国登録文化財・旧煉瓦窯(ホフマン窯)の保存修理 
熊野神社	〃	本殿の保存修理(ライグマ被害) 
圓隆寺	〃	境内社・愛宕堂の屋根修理(雪害) 
常德寺	京丹後市	三十三番神堂の屋根(棧瓦葺)修理(雪害) 
大宮賣神社	〃	重要文化財・石灯笼の覆屋修理(雪害)
神谷神社	〃	府指定文化財・本殿の屋根修理(突風被害)
寺領自治区	伊根町	寺領観音堂の保存修理(雪害) 



写真① 高山寺・開山堂(右京区)
(未指定文化財・屋根修理)



写真② 八坂神社・美御前社(東山区)
(未指定文化財・保存修理)



写真③ 伊佐家住宅・主屋(八幡市)
(重要文化財・屋根等修理)



写真④ 深見寺・庫裏(南丹市)
(未指定文化財・屋根修理)



写真⑤ 摩気神社・本殿覆屋(南丹市)
(府指定文化財・屋根修理)



写真⑥ 熊野神社・本殿(舞鶴市)
(未指定文化財・保存修理)



写真⑦ 圓隆寺・愛宕堂(舞鶴市)
(未指定文化財・屋根修理)



写真⑧ 常德寺・三十三番神堂(京丹後市)
(未指定文化財・屋根修理)



写真⑨ 寺領観音堂(伊根町)
(未指定文化財・保存修理)

(2) 地震・火災等から有形文化財を守る事業：12件、1,009万円

ライグマをはじめとする野生生物対応のための設備設置事業や文化財建造物に隣接し倒木の恐れのある危険木の伐採を中心に助成しました。

事業者	所在地	対象事業の概要
賀茂御祖神社	左京区	摂社・河合神社の境内防犯、防災設備改修 
宝塔寺	伏見区	重要文化財・本堂等の危険木伐採
伊勢田神社	宇治市	本殿廻り塀の改修(野生生物対策)
石清水八幡宮	八幡市	府指定文化財・石清水社の危険木伐採
八幡神社	南丹市	本殿覆屋の修理(野生生物対策含む) 
能満神社	京丹波町	府登録文化財・本殿の廻りの回廊修理 
石田神社	綾部市	府指定文化財・本殿の覆屋屋根(棧瓦葺)修理
阿須々岐神社	〃	府登録文化財・摂社 大川神社の覆屋修理 
一宮神社	福知山市	本殿 覆屋の修理(野生生物対策)
天満神社	〃	本殿 覆屋の修理(野生生物対策)
大川神社	舞鶴市	中門・拝殿の屋根修理(雪止具設置) 
新井崎神社	伊根町	防災道路改修 



写真⑩ 賀茂御祖神社・河合神社(上京区)
(未指定文化財・防災・防犯設備)



写真⑪ 八幡神社・本殿(南丹市)
(未指定文化財・覆屋修理)



写真⑫ 能満神社・本殿(京丹波町)
(府登録文化財・本殿廻り回廊修理)



写真⑬ 阿須々岐神社・大川神社(綾部市)
(府登録文化財・覆屋屋根修理)



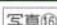

写真⑭ 大川神社・中門、拝殿(舞鶴市)
(未指定文化財・屋根雷止具設置)



写真⑮ 新井崎神社(伊根町)
(未指定文化財・防災道路改修)

(3) 災害復旧事業：3件、290万円

平成24年8月14日の集中豪雨により、甚大な災害を被った国指定文化財の復旧事業に対して助成を行いました。

事業者	所在地	対象事業の概要
石清水八幡宮	八幡市	国史跡・石清水八幡宮境内 災害復旧事業 
平等院	宇治市	国指定史跡、名勝・平等院庭園災害復旧事業 
萬福寺	宇治市	重要文化財・附廊ほか保存修理(災害復旧)事業



写真⑯ 石清水八幡宮 境内
(国史跡・災害復旧事業)



写真⑰ 平等院 庭園
(国史跡、名勝・災害復旧事業)

(4) 文化財保護のこころを育む事業：3件、317万1千円

事業者名	対象事業の概要
京都府国登録文化財所有者の会	国登録文化財の公開事業
NPO法人 葵プロジェクト	葵サミット・フォーラムの開催
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	府内の文化遺産の防災の必要性等を普及啓発する記念講演会の開催

寄附された方々の京都文化体験

京都府では、基金支援のネットワークメンバーの皆さまのご協力により、寄附者の方々に、本物の京都文化を体験していただいています。その主要な内容を報告します!

【京都文化体験1】フタバアオイ・オーナー、葵祭特別観覧

フタバアオイは、毎年5月15日の葵祭当日の内裏宸殿の御簾をはじめ、世界文化遺産賀茂別雷神社(上賀茂神社)の社殿や勅使、奉仕者の装束、牛車(御所車)などに飾り付けられます。葵祭の名称は、このこと由来しています。



上賀茂神社(NPO法人葵プロジェクト)様のご協力により、寄附者の中から、ご希望に応じて、このフタバアオイを育てていただくフタバアオイ・オーナーになっていただいています。オーナーになり、フタバアオイを育てていただくと、そのフタバアオイを身につけた行列が、春の都大路を進むことで、皆様には葵祭への参加を実感していただけます。また、上賀茂神社境内に設けられた特別機敷での葵祭観覧にもご招待しています。



平成24年度は、66名の方にオーナーになっていただき、葵祭は雨天のため16日に順延となりましたが、約20名の方に葵祭を観覧いただきました。

※フタバアオイ・オーナーは、文化財を守り伝える京都府基金のホームページのほか、葵プロジェクトのホームページでもご案内しています。

【京都文化体験2】清水寺夜間特別拝観・限定内覧

清水寺様のご協力により、春と秋の2回、恒例の夜間特別拝観の前日に限定内覧を開催し、ご寄附をいただいた方々をご招待しています。国宝・本堂(舞台)や重要文化財・三重塔などの堂塔が、漆黒につつまれた東山山麓に浮かび上がり、通常の参拝とは異なった、静謐な雰囲気の中で清水寺を拝観していただけます。



平成24年度は、平成24年11月9日(金)と平成25年3月21日(木)の夕刻に開催し、それぞれ約20名の寄附者にご参加いただきました。特に3月の特別拝観は、天候にめぐまれ、ご参加いただいた方からは「桜が咲き始めている中で拝観ができ、とても堪能しました」、「昼の拝観とは全く違った雰囲気、とても良かったです」などの感想をいただきました。

【京都文化体験3】 緑陰講座

京都仏教会様、京都府神社庁様のご協力により、普段はあまり公開されていない寺社仏閣などの文化財の中で、僧侶や神職の方から心を含めた有意義な講話をうかがい、時代を超えてなお息づく京都の文化を、寄附者の方々に体験していただく緑陰講座を開催しています。

平成24年度は、聖護院門跡（左京区）と貴船神社（左京区）で開催しました。

○ 聖護院門跡：平成24年12月9日(日) 午後

ご参加いただいた25名の方々には、まず宮城 泰年 聖護院門跡門主による修験道を中心とした御自身の体験に基づく有意義な講話を拝聴いただきました。その後、当院が所蔵される重要文化財の木造不動明王立像や書院など多数の文化財を特別拝観していただきました。



皆さんには、本山修験宗の総本山として修験道の中心寺院であるとともに、江戸時代後期に仮の皇居となるなど皇室との関係が深い聖護院の数多くの文化財に触れていただきました。



○ 貴船神社：平成24年2月17日(日) 午後

ご参加いただいた15名の方々には、まず本殿を特別参拝していただきました。その後、社務所に移り、高井 和太 宮司様による貴船神社の略史や御自身の豊富な経験に基づいたご講話を拝聴いただき、続いて貴船神社境内（結者、奥宮など）を特別拝観していただきました。



ご参加いただいた方々には、冬の貴船を体験していただくとともに、平安京が営まれる前から水の神様として当地に祀られる貴船神社の歴史にふれていただきました。

【京都文化体験4】 京都府京都文化博物館特別展内覧会への通年ご招待

京都府京都文化博物館で開催される特別展の内覧会にご招待し、幅広い京都文化を鑑賞していただけます。平成24年度は、御希望された29名の方々を、特別展の内覧会へご招待いたしました。

【京都文化体験5】 高僧の揮毫色紙の贈呈

ご寄附いただいた方の篤志に感謝をこめて、府内寺院の高僧の皆さんが、色紙に揮毫されます。雄渾かつ奥深い書の文化に触れていただける墨跡豊かで貴重な直筆色紙を贈呈します。

平成24年度は56名様に色紙を贈呈いたしました。



※贈呈する色紙に揮毫いただいた高僧の皆さま【50音順】

・臨済宗相国寺派管長	有馬 頼底	猥下
・真言宗泉涌寺派管長・泉涌寺長老	上村 貞郎	猥下
・黄檗宗萬福寺管長	岡田 亘令	猥下
・平等院住職	神居 文彰	猥下
・臨済宗妙心寺派管長	河野 太通	猥下
・臨済宗建仁寺派管長	小堀 泰巖	猥下
・天台宗善光寺大勧進・貫主(宇治市宝壽寺)	小松 玄澄	猥下
・臨済宗天龍寺派管長	佐々木 容道	猥下
・東寺真言宗管長・東寺長者	砂原 秀遍	猥下
・高雄山神護寺山主	谷内 弘照	猥下
・真言宗醍醐派管長・醍醐寺座主	仲田 順和	猥下
・浄土宗西山禪林寺派管長・永観堂法主	中西 玄禮	猥下
・臨済宗南禅寺派管長	中村 文峰	猥下
・本門法華宗妙蓮寺貫首	松下 日肆	猥下
・本山修験宗管長・聖護院門跡門主	宮城 泰年	猥下
・真言宗ご室派管長・仁和寺門跡	南 揚道	猥下
・北法相宗管長・清水寺貫主	森 清範	猥下

※揮毫色紙は、5万円以上のご寄付をいただいた方に贈呈しています。

※ご寄附いただいた方には、アンケートをお届けいたしますので、上記のうちご希望の京都文化体験をご連絡ください。複数希望も可能ですが、一つの文化体験に応募が多数となった場合は抽選となりますのでご了承ください。

○ネットワークメンバーの皆様による主な取組(平成24年度)

◆ 文化体験の提供

ご寄附いただいた方々への京都文化体験を、清水寺様、賀茂別雷神社(上賀茂神社)様、京都仏教会様、京都府神社庁様、京都文化博物館様からご提供いただいております。

◆ 募金等による取組

- 寺院への募金箱の設置
清水寺様、鹿苑寺様、慈照寺様、教王護国寺様、大覚寺様、泉涌寺様、仁和寺様、妙法院(三十三間堂)様、三千院様、青蓮院様、東福寺様、南禅寺様、永観堂様、平等院様
- 寄附機能付き自動販売機の導入
(株)ハートフレンド様、近畿中四国ペプシコーラ販売(株)様、(公財)京都府立植物園協会様
- 企業キャンペーンによる基金寄附
アサヒビール(株)様、京都銀行(株)様、(株)伊藤園様



アサヒビール様からの寄附贈呈



伊藤園様からの寄附贈呈

◆ 広報の協力

- ポスターの掲出やリーフレット、ハガキの配付
- 広告物、会報・社内報などへの登載 等

◆ ネットワーク参加・協力をお願い

未来の日本にとっても大変有意義な社会貢献です。多くの皆さまのご参加、ご協力をお願いいたします。

○その他の法人様からの御寄附

一般社団法人茶道裏千家淡交会近畿第1地区様、(株)大丸松坂屋大丸京都店様、興進タクシー(株)様

寄附申込書

下記のとおり京都府に寄附します。

ご住所

フリガナ
お名前電話
ご連絡方法 F A X
Eメール

1 寄附額 円

2 希望されるメニューに○印をお付けください。

- ① 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
② 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
③ 文化財保護のこころを育む事業

3 現時点でご希望の文化体験(P.12～P.13)があればご記入ください。

4 京都府へのメッセージをお寄せください。

ありがとうございました。

切り取り線

切り取り線

●基金呼びかけ人の皆様（五十音順）

有馬 頼底（京都仏教会理事長）
尾池 和夫（京都大学前総長）
金田 章裕（大学共同利用期間法人人間文化研究機構構成員）
佐々木 丞平（国立文化財機構理事長）
白幡 洋三郎（国際日本文化研究センター教授）
千 玄室（前茶道裏千家家元）
土岐 憲三（立命館大学教授）
村井 康彦（国際日本文化研究センター名誉教授）

●文化財を守り伝える京都府基金等事業費補助金事業の実施に係る専門家会議

委員長 村井 康彦（国際日本文化研究センター名誉教授）
委員 永井 規男（関西大学名誉教授、前京都府文化財保護審議会長）
委員 土岐 憲三（立命館大学教授）
委員 京都府文化環境部長

●平成25年8月までの寄附額

文化財保護のための京都府へのご寄附ありがとうございました。

寄附額（累計）
1,161 件
約 9,608万円

○地域別 近畿圏 870件
首都圏 177件
その他 114件

○メニュー別 ①歴史的建造物などの有形文化財の保存・修理 57.7%
②地震・火災等から有形文化財を守るための事業 22.3%
③文化財保護のこころを育む事業 20.0%

「文化財を守り伝える京都府基金」の概要

趣旨

京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震・火災等から守り、保存・修理することで、未来に良好な状態で伝えていく必要があります。

このため、京都府では、文化財保護の目的に絞って、「ふるさと寄附金」制度を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、全国の方々に寄附をお願いしています（「ふるさと寄附金」制度の適用があります）。

寄附は京都府出身者に限らず、どなたでもしていただけます。

文化財を愛する方や全国の京都ファンをはじめ、多くの皆さまの暖かいご支援をお待ちしています。

寄附の使い道

いただいたご寄附は、文化財の保護を目的に下記の事業に使います。皆様のご希望を、お申込みやお振込みの際に、この中からお選びいただけます。

対象とする個別の事業は、寄附者の意向や専門家の意見を踏まえて選定いたします。また選定した事業の内容や取組結果については寄附いただいた皆さまにお知らせすることとしています。

- 京都府内の歴史的建造物などの有形文化財の保存、修理のための事業
- 地震、火災等から有形文化財を守るための事業
- 文化財保護のこころを育む事業 など

寄附の方法

この冊子に同封している専用の納付書により、直接、金融機関又は郵便局で、お振込みいただけます。

また添付している寄附申込書をお送りいただくか、お電話やEメールでご寄附いただける旨を京都府文化政策課までお知らせください。

後日寄附金額を記した納付書をお送りしますので、お手数ですが、納付書に記載されているお近くの金融機関でお払い込みください。

右記のホームページから、クレジットカードによる寄附も受け付けておりますので御利用ください。

※京都府では、寄附口座の口座番号は案内しておりません。振り込み詐欺等には、十分ご注意ください。

ふるさと寄附金とは……

「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附した場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。

地方公共団体への寄附金のうち、**2千円を超える分が税額控除の対象**になります。家族構成や給与収入額によって控除額は異なりますが、**基本的には2千円を超える分が**、個人住民税所得割額の概ね1割を上限に、所得税と合わせて**全額控除**されます。

所得税は寄附した年、住民税はその翌年度から控除されます。なお、京都府発行の寄附金受領証明書を添えて確定申告をする必要がありますので、大切に保管してください（手続きはお住まいの税務署に行えば一度で済みます）。

【寄附金控除の例】

- 夫婦のみの給与所得者で年収700万円の方が5万円寄附いただいた場合、所得税と個人住民税を合わせて、4万8千円程度が控除されます。

※控除額は家族構成や給与収入額等で異なります。
※詳しい例は、ホームページをご覧ください。
※詳しい例は、ホームページをご覧ください。
※確定申告は、税務署へ行かなくても、国税庁ホームページから行うこともできます。

ご寄附いただいた方には……

文化財を守り伝える京都府基金へご寄附いただいた方には、ネットワークメンバーの皆様のご協力により、**京都府内寺社の特別拝観や博物館の特別展など、本誌に記載しているほんまもの京都文化や文化財に触れる機会をご案内**しています。

○専用ホームページを開設しています。詳しくはこちらをご覧ください。
www.pref.kyoto.jp/furusatokifu/

※ご提供いただいた個人情報は、他の目的には一切使用いたしません。個人情報を漏洩・流出させたり、不正に利用したりしないよう、厳正な管理を実施しております。

●お問い合わせ

寄附、京都文化体験、ネットワークなど
についてのお問い合わせ

京都府文化環境部文化政策課

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp

個人情報保護シール

上の寄附申込書ハガキの記入欄に必要な事項をご記入いただき、このシールをはがして点線に添って、そのまま貼り付けてください。

※注意：このシールは一度貼り付けた後、はがすと再度貼ることはできませんのでご注意ください。

金融機関等で直接ご寄附が可能な振込用紙